

雨竜川ダム再生事業の内 雨竜第2ダム堤体建設第1期工事
に係る契約者の選定経緯について

1. 工事概要

(1) 発注者

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

(2) 工事名

雨竜川ダム再生事業の内 雨竜第2ダム堤体建設第1期工事

(3) 工事場所

北海道雨竜郡幌加内町

(4) 工事内容

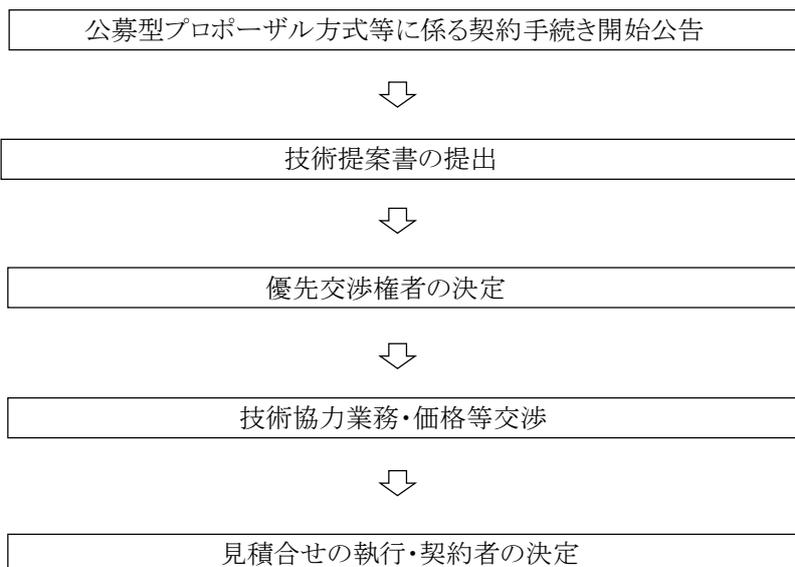
基礎掘削工	N = 1	式
コンクリート打設工	N = 1	式
構造物取り壊し工	N = 1	式
鞍部処理工	N = 1	式
基礎処理工	N = 1	式
分離面对策工	N = 1	式
新設放流設備工	N = 1	式

(5) 工期

契約締結日の翌日から令和12年3月18日まで

2. 経緯

(1) 契約者決定の流れ



(2) 契約者決定までの主な経緯

契約者決定までの主な経緯は表-1のとおりである。

表-1 契約者決定までの主な経緯

日付	内容
令和6年7月3日	札幌開発建設部総合評価審査委員会 (ECI 第1回)
令和6年7月16日	入札・契約手続運営委員会(公告内容確認)
令和6年10月9日	契約手続開始の公告
令和6年10月9日 ～令和6年12月2日	技術提案書の提出期間
令和6年12月16日 ～令和6年12月18日	技術提案書提出者に対するヒアリング
令和7年1月10日	札幌開発建設部総合評価審査委員会 (ECI 第2回)
令和7年1月21日	入札・契約手続運営委員会(優先交渉権者決定)
令和7年1月31日	優先交渉権者選定通知
令和7年3月7日	基本協定締結、技術協力業務委託契約、設計協力協定締結
令和7年11月4日 ～令和7年12月12日	価格等交渉(8回)
令和7年12月18日	札幌開発建設部総合評価審査委員会 (ECI 第3回)
令和8年1月6日	入札・契約手続運営委員会(契約相手方特定)
令和8年1月27日	特定通知
令和8年2月20日	見積合せ
令和8年3月2日	工事請負契約締結

(3) 工事実施者の選定方式

本工事は、既設の雨竜第2ダムの嵩上げ等の施工を行うものであり、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式(技術提案・交渉方式(技術協力・施工タイプ)を採用することとした。本方式は、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と技術協力(設計)業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に技術提案内容を反映させ、価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結するものである。

(4) 工事実施者の選定体制

技術提案等の審査・評価は、北海道開発局札幌開発建設部の入札・契約手続運営委員会に諮ったうえで決定した。また、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、学識経験者で構成する「札幌開発建設部総合評価審査委員会」(以下、「審査委員会」という。)を設置した。審査委員会は、下記の学識経験者5名で構成し、公告前、技術審査段階、価格等の交渉段階の3段階において意見聴取を行った。なお、審査委員会は非公開とした。

表一2 札幌開発建設部総合評価審査委員会の委員(五十音順)

氏名	所属
泉 典洋	北海道大学大学院工学研究院 教授
井上 京	北海道立総合研究機構 理事
蟹江 俊仁	北海道科学大学工学部 教授
杉山 隆文	北海道大学大学院工学研究院 教授
高野 伸栄(委員長)	北海道大学工学研究院 教授

3. 競争参加資格確認等

(1) 競争参加資格確認

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。

(2) 審査結果

令和6年12月2日までに8者の応募があった。8者から提出された競争参加資格確認申請書について資格審査を行った結果、いずれの者も競争参加資格を満たしていた。

4. 技術提案審査

(1) 技術提案審査の概要

技術提案審査にあたり、以下の2提案を求めた。

1) 技術協力業務に関する提案

技術協力業務の実施に関する提案

2) 主たる事業課題に関する提案

- ・①コンクリート打設工程に影響を与える不確実性のある工種に関して効果的な施工計画(施工方法)の提案
- ・②既設構造物の取り壊しや基礎掘削などに伴う既設堤体の挙動モニタリングと振動抑制の対策に関する提案
- ・①、②を踏まえた経済性、工程の妥当性

技術提案書は、8者すべてから提出があった。8者に対して技術提案を評価し、技術協力業務及び価格交渉を行う優先交渉権者1者及び次順位以下の交渉権者を決定した。技術提案の評価は、各者へヒアリングを実施し技術提案内容の確認を行ったうえで、上述の提案項目に関する提案内容を審査した。

なお、公告後、技術提案書等の作成に関する質問期間(令和6年10月9日～令和6年10月29日)に、72件の質問を受領・回答している。

(2) 審査結果

審査にあたっての評価基準及び配点は表-3、審査結果は表-4のとおりである。

表-3 評価基準

評価項目		評価基準	配点	
技術提案	(1) 技術協力業務の実施に関する提案	理解度	業務目的、現地条件、与条件に対する業務の実施方針について、以下の場合に優位に評価する。 ・業務目的、現地条件、与条件に対する業務の実施方針が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するに当たって理解度が高い場合	10点
		実施手順、実施体制	業務実施手順を示す実施フロー、実施体制が整理されており、以下である場合に優位に評価する。 ・実施手順の妥当性及び手順上の具体的な工夫がある場合 ・業務工程で与条件に対して、主要なポイントの抽出に対する着眼点適切である場合 ・十分な資格を持った者による実施体制が確保されている場合	5点
	(2) 主たる事業課題に関する提案	①コンクリート打設工程に影響を与える不確実性のある工種に関して効果的な施工計画（施工方法）の提案	現地条件等の与条件を考慮したコンクリート打設工程に影響を与える不確実性のある工種に関する効果的な施工計画（施工方法）の提案について、以下の場合に優位に評価する。 ・提案された施工方法が与条件と整合し、施工実績または類似施工実績があり確実性が高い場合	確実性： 15点×3提案 ＝ 45点
		②既設構造物の取り壊しや基礎掘削などに伴う既設構造物の挙動モニタリングと振動抑制の対策に関する提案	既設構造物の挙動モニタリングと振動抑制対策に関する技術提案について、以下である場合に優位に評価する。 ・提案は挙動モニタリングに関する1提案と振動抑制対策に関する1提案とする。 ・提案された施工方法が与条件と整合し、施工実績または類似施工実績があり確実性が高い場合	確実性： 5点×2提案 ＝ 10点
	①、②を踏まえた経済性、工程の妥当性	・過度なコスト増を要しない場合またはダム効果の発現が遅くならない場合に評価する。	10点（経済性） + 10点（工程） ＝ 20点	
ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業		次に掲げるいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（グラナエるぼし・えるぼし認定企業等） ・次世代法に基づく認定（プラチナくるみん・くるみん（令和4年4月1日以降の基準）・くるみん（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）・トライくるみん・くるみん（平成29年3月31日までの基準）認定企業） ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）	1点	
合計			91点	

表-4 審査結果

件名： 雨竜第2ダム堤体建設第1期工事

雨竜第2ダム堤体建設第1期工事にかかる技術協力業務

選定通知日： 令和7年1月31日

技術提案	個別項目	①社	②社	③社	④社	⑤社	⑥社	⑦社	⑧社	
		評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	評価点	
技術協力業務に関する提案	理解度	10	10	10	10	10	10	5	10	
	実施手順 実施体制	3.75	5	3.75	5	5	5	3.75	5	
主たる事業課題に関する提案	①コンクリート打設工程に影響を与える不確実性のある工種に関して効果的な施工計画（施工方法）の提案	35	40	40	40	40	30	25	45	
	②既設構造物の取り壊しや基礎掘削などに伴う既設構造物の挙動モニタリングと振動抑制の対策に関する提案	挙動モニタリング	5	5	5	5	3.33	5	3.33	5
		振動抑制の対策	5	5	5	5	5	5	5	5
	①、②を踏まえた経済性、工程	経済性	3.33	6.66	10	6.66	10	6.66	6.66	10
工程		10	10	10	10	10	10	10	10	
ワークライフバランス等を推進する企業		0.6	1	0.5	0.3	0.5	0.3	1	0.6	
評価点(90点満点)		72.68	82.66	84.25	81.96	83.83	71.96	59.74	90.60	
順位		6	4	2	5	3	7	8	1	
優先交渉権者									◎	

5. 価格等交渉

(1) 実施方法

発注者及び優先交渉権者で技術協力業務の契約を締結するに当たり、設計業務及び技術協力業務完了後の工事の契約に向けた価格等の交渉等に関する基本協定を令和7年3月7日に締結した。

(2) 経過

基本協定書に基づき、8回の価格等交渉を実施した。主な経過は以下の通りである。

【第1回】令和7年11月4日

法面工

【第2回】令和7年11月26日

河川取付工、連絡水路工

【第3回】令和7年12月4日

鞍部処理工、濁水処理設備運転工

【第4回】令和7年12月8日

堤体分離面対策工、基礎処理工、構造物撤去工

【第5回】令和7年12月8日

仮締切工(機械)、放流設備連絡水路工(機械)、施工設備仮設工(機械)

【第6回】令和7年12月9日

施工設備仮設工(土木)、一般土木仮設工

【第7回】令和7年12月11日

仮締切工(土木)、放流設備工(土木)、堤体仮設工、電気設備仮設工(土木)、共通仮設費

【第8回】令和7年12月12日

電気設備仮設工(電気)

上記8回の価格等交渉を踏まえ、発注者において優先交渉権者の価格等の妥当性を確認したことから、令和7年12月18日、札幌開発建設部 総合評価審査委員会に価格等交渉結果について報告し、価格交渉結果及び交渉成立の妥当性が確認された。

(3) 価格の妥当性の検証について

優先交渉権者から提出された工種毎における見積額の妥当性の検証については、以下のとおり行い、公告から価格交渉までの間に労務、資機材の単価・経費等が上昇していることを踏まえて見積り条件やヒアリング等により確認した。

歩掛については、原則、標準歩掛を使用し、優先交渉権者独自のものは優先交渉権者の見積りを採用し、優先交渉権者との価格交渉及びこれまでの類似実績を参考に妥当性を確認した。

設計単価(労務単価、資材単価、機械経費)については、原則、北海道開発局の統一単価及び市場単価、特殊な材料については特別調査単価を使用し、市場性のない資材単価及び機械経費についてはメーカー等から見積りを徴収した上で、優先交渉権者との価格交渉及びこれまでの類似実績を参考に妥当性を確認した。

(4) 工程の妥当性の検証について

優先交渉権者から提出された工程については、交渉時においても妥当であることを確認した。

(5) その他

価格等交渉の過程で決定した施工条件等については、特記仕様書等に記載し契約に反映させた。

(6) 見積合せ

実施日時 令和8年2月20日

6. 契約相手方の決定

- (1) 工事名 雨竜川ダム再生事業の内 雨竜第2ダム堤体建設第1期工事
- (2) 受注者 雨竜川ダム再生事業の内 雨竜第2ダム堤体建設第1期工事
清水・竹中土木・中山特定建設工事共同企業体
- (3) 工事場所 北海道雨竜郡幌加内町
- (4) 工事請負契約締結日 令和8年3月2日

- (5) 契約金額 予定価格 6,690,772,000円(税込)
契約金額 6,690,200,000円(税込)

7. 技術提案・交渉方式に係る審査委員会の経緯

本工事の手續きにあたっては、中立かつ公正な審査を行うため、学識経験者等で構成する札幌開発建設部 総合評価審査委員会において、全3回の意見聴取を行った。各委員会の開催日及び意見聴取事項等は以下のとおり。

【札幌開発建設部総合評価審査委員会 ECI 第1回 公告前】

- 1) 開催日: 令和6年7月3日(水)
- 2) 意見聴取事項
 - ① 技術提案・交渉方式の適用の可否について
 - ② 契約手續きの流れについて
 - ③ 技術提案項目・評価基準について
- 3) 主な意見
 - ・技術提案・交渉方式の適用の可否、契約手續き、技術提案項目及び評価基準について、問題ないことを確認した。

【札幌開発建設部総合評価審査委員会 ECI 第2回 技術審査段階】

- 1) 開催日:令和7年1月10日(金)
- 2) 意見聴取事項
 - ① 審査結果について
 - ② 価格交渉の手順について
- 3) 主な意見
 - ・審査結果、価格交渉の手順について、問題ないことを確認した。

【札幌開発建設部総合評価審査委員会 ECI 第3回 価格等の交渉段階】

- 1) 開催日:令和7年12月18日(木)
- 2) 意見聴取事項
 - ① 価格等の交渉経緯について
 - ② 価格等の交渉の合意内容について
 - ③ 予定価格の算定方法について
- 3) 主な意見
 - ・価格交渉の経過及び合意の内容について、問題ないことを確認した。